

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立工芸館)	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	国立工芸館の建築設備維持管理業務 一式	
契約締結日	令和4年2月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ムラシマ事務所	
入札経緯及び結果	建築設備維持管理業務を委託するため入札に付したが、1者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容 (○:取組実施済 ×:取組未実施 -:取組実施しているが本件は該当しない)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	入札に付すに当たり、仕様書の見直しを行った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務開始日の1ヶ月以上前に契約し、準備期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日間以上としている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	令和5年1月より法人として運用開始。
⑥業者等からの聴き取り	×	仕様書を取得した業者の有無を把握しておらず、未応札業者にアンケート調査を実施できなかったため不明。 なお、法人として令和4年12月より仕様書配布方法を変更し、仕様書希望業者を把握できるよう改善済みである。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
令和5年度入札の際には、競争参加資格含め仕様書等を見直し必要最低限のものとするほか、引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。 なお、改善項目⑤及び⑥については、法人の取組として、電子入札システムの運用開始(令和5年1月)及び仕様書配布方法の変更(令和4年12月)により、改善を実施している。		
契約監視委員会のコメント		
上記取組について継続した上で、特に競争参加資格について、条件が真に必要なものであるかの検討を行い、競争性が確保されるよう改善に取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
改善の取組を継続するとともに、競争参加資格について見直しを行い、競争性の確保に努めるものとする。		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人国立美術館(国立西洋美術館)	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争	
契約の件名及び数量	国立西洋美術館 情報システム等の運用管理支援業務	
契約締結日	令和4年2月2日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社システムアーキテクチャ	
入札経緯及び結果	国立西洋美術館情報システム等の運用管理支援業務のために入札に付したが、一者応札となった。	
一者応札・応募等の改善取組内容 (○:取組実施済 ×:取組未実施 -:取組実施しているが本件は該当しない)		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	入札に付すに当たり、仕様書の見直しを行った。
②業務等準備期間の十分な確保	○	業務開始日の1ヶ月以上前に契約し、準備期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告期間を20日以上設けている。
④公告周知方法の改善	○	館外での書面掲示及びHPにて周知している。
⑤電子入札システムの導入	×	令和5年1月より法人として運用開始。
⑥業者等からの聴き取り	×	仕様書等をHPでダウンロードすることとしていたため、仕様書配布業者の把握が行えなかったが、次回入札時は、配布を希望制とし、業者の把握を行うことで、アンケート収集や聴き取りを行うこととする。 なお、法人として令和4年12月より仕様書配布方法を変更し、仕様書希望業者を把握できるよう、改善済みである。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
令和5年度入札の際には、競争参加資格含め仕様書等を見直し必要最低限のものとするほか、引き続き準備期間を十分に確保するとともに公告期間を20日以上設け、競争性を確保するよう努めるものとする。 なお、改善項目⑤及び⑥については、法人の取組として、電子入札システムの運用開始(令和5年1月)及び仕様書配布方法の変更(令和4年12月)により、改善を実施している。		
契約監視委員会のコメント		
専門性の高い業務内容であるが、引き続き、上記取組を継続し、競争性が確保されるよう改善に取り組んでいただきたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
改善の取組を継続し、競争性の確保に努めるものとする。		